

掲示文書一覧(市長分)

令和6年4月10日

種別	番号	題名	主管課
告示	222	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	223	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
公告	136	地理情報システム再構築事業にかかる公募型プロポーザルについて	デジタル戦略室
公告	137	ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	ひめじ創生戦略室
公告	138	収容動物の公示について	動物管理センター
公告	139	収容動物の公示について	動物管理センター

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 222号

令和 6年 4月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日
別紙のとおり

(別 紙)

1 的形町仮屋自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の住所	姫路市的形町の形 1 7 6 6 番地 2 5	姫路市的形町の形 1 6 5 4 番地	令和 4 年 4 月 1 日
代表者の氏名	松本 辰弘	横山 正仁	

2 的形町仮屋自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の住所	姫路市的形町の形 1 6 5 4 番地	姫路市的形町の形 1 7 6 6 番地 3 7	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の氏名	横山 正仁	駒井 泰隆	

3 三坂自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
事務所	姫路市安富町三坂 4 9 2 番地 1	姫路市安富町三坂 5 0 6 番地	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の住所	姫路市安富町三坂 4 9 2 番地 1	姫路市安富町三坂 5 0 6 番地	
代表者の氏名	志水 敏晴	三木 秀孝	

4 姫路市林田町上構自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
事務所	姫路市林田町上構 2 0 5 番地 3	姫路市林田町上構 2 4 3 番地 2	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の 住所	姫路市林田町上構 2 0 5 番地 3	姫路市林田町上構 2 4 3 番地 2	
代表者の 氏名	辨吹 宣也	西山 隆久	

姫路市告示第 223号

令和 6年 4月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日
別紙のとおり

(別 紙)

1 楠町自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
主たる事務所	姫路市楠町 9 9 番地 1	姫路市楠町 3 7 番地	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の住所	姫路市楠町 9 9 番地 1	姫路市楠町 3 7 番地	
代表者の氏名	杉本 憲章	田中 一	

2 大釜新自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の住所	姫路市飾東町大釜新 6 7 5 番地	姫路市飾東町大釜新 6 8 1 番地	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の氏名	難波 光彦	小林 利亘	

3 栗橋自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の住所	姫路市豊富町御蔭 1 4 5 6 番地 4	姫路市豊富町御蔭 1 3 5 6 番地 3	令和 6 年 4 月 1 日
代表者の氏名	高馬 道樹	松尾 成幸	

4 市川台一丁目自治会

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の 住所	姫路市市川台一丁目4 1番地	姫路市市川台一丁目68 番地	令和6年4月1日
代表者の 氏名	小倉 秀一	福山 壽征	

姫路市長 清 元 秀 泰

地理情報システム再構築事業に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

地理情報システム再構築事業

(2) 事業の概要

本市は、現在、庁内用地理情報システム及び公開用地理情報システムを運用しているが、これらが相互に異なるシステムであることから、データの重複管理を余儀なくされており、また、両システム間の円滑なデータ連携にも支障するなど運用上の課題を抱えている。については、これらの諸課題を解決し、運用の効率化を図るため、両システムを一体的に再構築するもの。

(3) 履行場所

姫路市役所、受託者の事業所及び受託者の準備する国内のデータセンター

(4) 事業期間

ア 再構築（地理情報システム再構築業務委託契約の契約期間をいう。）

令和6年7月1日から令和7年1月31日まで（予定）

イ サービス利用（地理情報システムサービス利用契約の契約期間をいう。）

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで（予定）

※ 姫路市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年姫路市条例第3号）に基づく長期継続契約とする予定である。なお、サービス利用に係る事業期間終了後、事業内容を評価した上で、引き続き令和12年2月1日から令和17年1月31日までの長期継続契約を締結する場合がある。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

ア 再構築に係る費用

14,100千円

イ サービス利用に係る費用

30,900千円（月額515千円）

※ 年度ごとの予算額を保証するものではなく、本市の予算の減額又は削減があった場合は契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、受託者に損害があるときは、受託者はその損害賠償を本市に請求することができる。この場合における賠償額は、受託者と本市の協議の上定めるものとする。

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、地理情報システム再構築事業に係るプロポーザル募集要項に基づき実施する。

地理情報システム再構築事業に係るプロポーザル募集要項は、本市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027084.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎2階

電話：079-221-2163

姫路市長 清 元 秀 泰

ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託に係る公募型プロポーザ
ルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託

(2) 業務の概要

ア ポータルサイトの管理等に関する業務

イ 寄附情報管理システムの管理等に関する業務

ウ 返礼品の発注及び配送管理等に関する業務

エ 返礼品の提案等に関する業務

オ 寄附者等の問合せ対応等に関する業務

カ 寄附金受領証明書等の発行及び発送に関する業務

キ 申告特例制度に関する業務

ク 払込取扱票の発送に関する業務

ケ プロモーションに関する業務

コ その他ふるさと納税事務に付随する業務

(3) 業務期間

委託契約締結日から令和9年9月30日まで

(4) 提案上限金額

91,788千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、本上限額には返礼品の調達に要する費用及び送料、寄附金受領証明書等の送料、申告特例申請処理に係る送料及び払込取扱票の送料は含めない。

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027221.html>)

- (2) 令和7年度以降の本業務の実施については、各年度予算の成立を条件とする。

- (3) 担当部署及び連絡先

姫路市政策局ひめじ創生戦略室（姫路市役所本庁舎3階）

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2834

姫路市長 清 元 秀 泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項の規定により準用する同条第1項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和6年 3月14日	姫路市家島町坊勢	犬	ミックス	メス	茶	小	首輪なし	なし	動物管理センター
令和6年 3月14日	姫路市家島町坊勢	犬	ミックス	メス	茶	小	首輪なし	なし	動物管理センター
令和6年 3月28日	姫路市飾西	犬	柴犬	オス	うす茶	中	首輪なし	なし	動物管理センター

- 1 公示期間は、令和6年 4月10日から令和6年 4月12日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741

姫路市公告第 139号
令和 6年 4月10日

姫路市長 清元秀泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和6年 1月14日	姫路市御国野町深 志野	猫	ミックス	オス	白黒	小	首輪なし	衰弱	エルザ動物医療センター
令和6年 3月2日	姫路市南条三丁目	猫	ミックス	オス	こげ茶	中	首輪なし	外傷	エルザ動物医療センター

- 1 公示期間は、令和6年 4月10日から令和6年 4月12日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741